

町立施設の使用・貸し館の中止について

コロナウイルスの感染を予防するため、政府より発表されました小中高校の緊急休校の要請に伴い、川崎町及び川崎町教育委員会においてもコロナウイルスの感染を予防するため以下の期間、施設の使用・貸し館中止を延長することとなりました。

町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、お問い合わせ等は各施設の管理担当課へご連絡ください。

中止延長の期間：3月16日（月）～3月31日（火）

施設名	管理担当課（連絡先）	電話番号
隣保館	人権推進課	73-3277
パピルスホール（図書館）	社会教育課（図書館）	73-2699
B&G海洋センター	B&G海洋センター	73-3899
安宅交流センター	安宅交流センター	72-6766
コミュニティセンター	社会教育課	72-3000
町民会館	〃	〃
中央体育館	〃	〃
青少年ホーム	〃	〃

*各学校の体育館については、各学校にお問い合わせください。